

令和7年度明和町各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 令和7年度明和町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和7年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和7年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和7年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和7年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書

2. 審査の期間

令和8年7月 8、9、10、13、14、15、16、21、24日

3. 実施審査場所 明和町役場 委員会室

4. 審査の手順

この審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係当局の説明を聴取するなどの審査手続を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

1. 一般会計

(1) 概況

予算編成の経過をみると、当初予算額 11,647,000 千円、補正予算額 2,083,310 千円、継続費及び繰越事業費繰越額 3,615,795 千円を合わせて予算現額 17,346,105 千円の規模となり、翌年度への繰越額は 392,399 千円である。

このような予算に基づき執行された、歳出の決算額の総額に対する割合を前年度と比較してみると、人件費 3.1 ポイント減、扶助費 2.3 ポイント減、公債費 1.9 ポイント減、普通建設事業費 19.3 ポイント増、物件費 2.6 ポイント減、維持補修費 0.2 ポイント減、補助費等 5.0 ポイント減、積立金 0.5 ポイント減、繰出金 3.5 ポイント減となった。

一部翌年度に繰り越された事業もあるが、計画された諸事業の推進に鋭意努力されたことが認められた。

(2) 決算収支について

決算収支の状況は、予算現額 17,346,105 千円に対し、歳入決算額 16,823,729 千円、歳出決算額 15,983,535 千円で、差引額（形式収支）は 840,195 千円となる。これを実質収支についてみると、形式収支 840,195 千円から、翌年度繰越財源 21,303 千円を差し引いた 818,891 千円が実質収支額である。

（単位：千円）

	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額	16,197,540	17,346,105
歳入決算額	13,344,509	16,823,729
歳出決算額	12,030,038	15,983,535
歳入歳出差引（形式収支）	1,314,471	840,195
翌年度繰越財源	317,991	21,303
実質収支額	996,480	818,891
単年度収支額	417,799	△177,589
実質単年度収支額	507,191	294,281

※各数値を千円単位で表示しているため、差引が一致しない場合がある。

※実質単年度収支＝単年度収支額＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還金－財政調整基金取崩額）

(3) 歳入構成の分類について

歳入科目より、その性質機能に応じて自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較してみると次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	令和6年度		令和7年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率
自主財源	6,227,125	46.7	6,564,266	39.0
依存財源	7,117,384	53.3	10,259,463	61.0
歳入合計	13,344,509	100.0	16,823,729	100.0

なお、自主財源の決算額を前年度と比較してみると、337,141千円の増となっている。これは、町税及び繰越金が増となったことが主な要因である。

また、依存財源の決算額を前年度と比較してみると、3,142,079千円の増となっている。これは、国庫支出金及び町債が増となったことが主な要因である。

(4) 歳入の状況について

収入済額は16,823,729千円で、収入率は予算現額17,346,105千円に対しては97.0%、調定額16,930,086千円に対しては99.4%である。また前年度に比べて3,479,220千円の増である。

なお、構成比率では、地方交付税19.9%、町税16.6%、国庫支出金14.9%、町債14.5%、繰越金7.8%、寄附金6.3%、繰入金6.2%、県支出金6.2%、地方消費税交付金3.6%、その他4.0%である。

・収入未済額の状況について

本年度の収入未済額は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 款別	収入未済額	備 考
町 税	64,691,465	現年課税分 29,849,922 滞納繰越分 34,841,543
分担金	484,500	保育料 484,500
使用料及び手数料	11,905,741	住宅使用料 11,905,741
諸収入	2,417,050	給食費 46,400 雑入 257,400 貸付金元利収入 2,113,250
合 計	79,498,756	

(5) 歳出の状況について

予算現額 17,346,105 千円に対し、支出済額 15,983,535 千円で翌年度繰越額（継続費・繰越明許費・事故繰越）は 392,399 千円、不用額は 970,171 千円である。支出済額は前年度に比べて 3,953,496 千円の増である。

・構成比率について

構成比率は、普通建設事業費 25.5%、扶助費 13.4%、人件費 13.3%、物件費 12.4%、補助費等 10.1%、繰出金 9.3%、積立金 8.4%、公債費 6.2%、維持補修費 0.8%、投資及び出資金・貸付金 0.7%、となった。

(6) 将来にわたる財政負担などの状況について

① 町債

令和 7 年度一般会計における町債現在高は 12,179,895 千円であり、前年度 10,638,926 千円に比べると 1,540,969 千円の増となっている。

② 債務負担行為

令和 8 年度以降において一般会計で支出が予定されている債務負担行為現在高は 1,245,307 千円であり、前年度 356,704 千円に比べると 888,603 千円の増となっている。

③ 積立金

将来の財政負担に備える財源としての財政調整基金は、令和 7 年度末現在 2,264,962 千円であり、前年度末比 471,870 千円の増である。

町債及び債務負担行為現在高から積立金現在高を差し引いた財政負担は 11,160,240 千円であり、前年度 9,202,538 千円に比べると 1,957,702 千円の増となっている。

(7) 一時借入金の状況

予算第 3 条で一時借入金の限度額 400,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

(単位：千円)

資金の名称	借入限度額	執行額	余裕額
一時借入金	400,000	0	400,000

(8) 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応する弾力性を持つものでなければならない。

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財政比率の年度別推移は、次表のとおりである。

主要財政比率		
年度 \ 区分	財政力指数	経常収支比率
令和 5 年度	0.53	101.4%
令和 6 年度	0.52	103.0%
令和 7 年度	0.51	102.3%

ア. 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、本年度は 0.51 であり、前年度に比べて 0.01 ポイントの減である。

イ. 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。本年度は 102.3% であり、前年度に比べて 0.7 ポイント下回った。

比率が 100% を超えており、経常的な歳出を経常的な収入で賄えていない状況で、非常に厳しい財政状況である。

2. 特別会計

明和町斎宮跡保存事業特別会計

令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計の決算額は、歳入464,274,831円（予算現額に対する収入率95.4%）、歳出463,641,831円（予算現額に対する執行率95.2%）、差引額は633,000円となる。これを実質収支についてみると、形式収支633,000円から翌年度繰越財源633,000円を控除すると実質収支額は0円となった。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は79,893,538円の減少、歳出も58,691,434円の減少である。

歳入では、国庫支出金45,638,000円、県支出金5,018,000円、繰入金17,961,273円、町債19,100,000円の減少、繰越金が7,823,735円の増加となっている。

一方、歳出では、総務費が63,016,897円減少し、公債費が4,323,463円増加している。

（1）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和7年度末における町債残高は863,928千円であり、前年度993,720千円に比べると129,792千円の減となっている。

（2）一時借入金の状況について

予算第3条で一時借入金の限度額200,000千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本事業は、町の重要施策として保存管理計画のもと、昭和54年から土地公有化を進め、令和7年度末において472,996.98㎡に達している。

それに伴い公益財団法人国史跡斎宮跡保存協会への草刈り等の公有地管理委託料が35,644千円にのぼっている。今後、公有地拡大が進むと維持管理費の増加が見込まれ、さらに町民の負担増となることが懸念される。

一般会計の経常収支比率が悪化している中、毎年約2億円の繰出しがされているが、この文化財は国史跡であり当町だけのものではないため、維持管理費についても広く負担を求めるのが適正だと思われる。このため一般会計からの繰り出しに依存せず、他に適正な財源がないか検討されたい。

また、本事業は国史跡の保存という町にとっても重要施策であることから今後も引き続き全力で取り組んでいかれたい。

なお、令和7年度末で特別会計を廃止し、令和8年度から一般会計へ移行することとなったが、今後も会計を明確に公表されたい。

明和町国民健康保険特別会計

令和 7 年度明和町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入 2,665,730,161 円（予算現額に対する収入率 94.3%）、歳出 2,373,322,014 円（予算現額に対する執行率 84.0%）、差引額 292,408,147 円で、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので、実質収支額と一致する。

歳入歳出の決算額を前年度と比較すると、歳入は 147,193,810 円の減少、歳出も 108,971,346 円の減少である。

歳入では、国民健康保険税 6,275,274 円、財産収入 793,358 円の増加、県支出金 94,112,827 円、繰入金 4,710,844 円、繰越金 49,658,164 円、諸収入 3,463,607 円、国庫支出金 2,317,000 円の減少となっている。

一方、歳出では、総務費 2,042,685 円、保険給付費 81,761,160 円、国民健康保険事業費納付金 32,577,395 円の減少、保険事業費 5,521,838 円、諸支出金 1,888,056 円の増加となっている。

（１）国民健康保険税収納状況は次表のとおりである。

（単位：円）

種別 区分		医療給付費 分現年課税 分	医療給付費 分滞納繰越 分	介護納付金 分現年課税 分	介護納付 金分滞納 繰越分	後期高齢者 支援金分現 年課税分	後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	合 計
予算現額		260,000,000	5,300,000	32,900,000	900,000	137,000,000	2,400,000	438,500,000
調定額		287,046,997	25,662,760	35,364,053	4,552,538	137,746,950	10,695,380	501,068,678
収入済額		280,173,742	6,030,732	34,012,562	1,226,507	134,496,519	3,422,359	459,362,421
不納欠損額		0	1,874,386	0	294,546	0	502,566	2,671,498
収入未済額		6,873,255	17,757,642	1,351,491	3,031,485	3,250,431	6,770,455	39,134,759
収 納 率	対予算	107.8%	113.8%	103.4%	136.3%	98.2%	142.6%	104.8%
	対調定	97.6%	23.5%	96.2%	26.9%	97.6%	32.0%	91.7%

（注）一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者国民健康保険税の合算による。

（２）一時借入金の状況について

予算第 2 条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本会計は、前年度に引き続き実質収支は黒字となっている。その主な要因は、歳入において国民健康保険税が増加したことや、歳出において保険給付費が減少したことによる。

また、本年度の国民健康保険税の収納率は 91.7%であり、前年度より 0.6 ポイント上回った。今後とも収納率の向上に鋭意努力するとともに、健全財政、健全運営をさらに推進されるよう切望する。

明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和 7 年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算額は、歳入 35,848,537 円（予算現額に対する収入率 100.8%）、歳出 34,255,577 円（予算現額に対する執行率 96.3%）で、差引額は 1,592,960 円となり、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致する。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 1,286,412 円増加し、歳出も 28,561,637 円増加している。

歳入では、繰越金 1,300,044 円、貸付金等償還収入 37,368 円の増加、県支出金が 51,000 円の減少となっている。

一方、歳出では住宅新築資金等貸付事業費が 7,363 円減少し、繰出金が 28,569,000 円の増加となっている。

（１）収入未済額の状況は次表のとおりである。

（単位：円）

年度 区分	令和 6 年度	令和 7 年度	比較増減	伸 率（%）
過年度分	208,527,762	201,904,410	△6,623,352	△ 3.2
合 計	208,527,762	201,904,410	△6,623,352	△ 3.2

事業の健全運営を維持していくために、その財源である償還金の収入未済額の滞納整理等、未収金の収納に努めたが、本年度の収納率（償還収入の収入済額÷調定額）としては 3.2%で、前年度を 0.1 ポイント下回る結果となった。

令和 4 年度に地方債の償還が終了し、新規の貸し付けも行っていないことから、令和 7 年度末で特別会計を廃止し令和 8 年度から一般会計に移行するが、今後とも、貸付金等償還収入の収納率の向上のため、より一層の努力をされたい。

明和町介護保険特別会計

令和 7 年度明和町介護保険特別会計の決算額は、歳入 3,145,572,397 円（予算現額に対する収入率 102.5%）、歳出 2,946,618,093 円（予算現額に対する執行率 96.0%）、差引額 198,954,304 円で、この残高には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致する。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入が 105,869,233 円増加し、歳出も 78,782,297 円増加している。

歳入では、保険料 14,180,635 円、国庫支出金 13,186,489 円、支払基金交付金 18,511,000 円、県支出金 7,915,493 円、財産収入 223,657 円、繰越金 65,774,670 円の増加、繰入金 13,038,000 円、諸収入 884,711 円の減少となっている。

一方、歳出では、保険給付費 49,471,091 円、諸支出金 39,013,159 円の増加、総務費 8,061,707 円、地域支援事業費 1,640,246 円の減少となっている。

（１）一時借入金の状況について

予算第 2 条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町後期高齢者医療特別会計

令和 7 年度明和町後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 695,777,048 円（予算現額に対する収入率 100.6%）、歳出 682,659,152 円（予算現額に対する執行率 98.7%）、差引額 13,117,896 円で、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致する。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 24,670,004 円増加し、歳出も 40,933,656 円増加している。

歳入では、後期高齢者医療保険料 23,065,616 円、繰越金 1,639,819 円、諸収入 7,297,310 円の増加、一般会計繰入金 7,332,741 円の減少となっている。

一方、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 37,989,214 円、諸支出金 7,444,036 円の増加、総務費 4,499,594 円の減少となっている。

（１）一時借入金の状況について

予算第 2 条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

3. 実質収支に関する調書

調書と各会計決算書とを照合したところ、計数は正確であると認められた。

4. 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行規則の定めるところにより、令和7年度における財産の増減を明確にするために作成されたものである。その内容について、公有財産、物品、債権、基金に区分して、財産台帳とその他関係書類とを照合し、あわせて異動状況等審査を行った結果、正確に処理されていると認められた。

5. 令和7年度基金の運用状況調書

審査の結果と意見について、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、特定の目的のために定額の資金の運用をするための基金として、土地開発基金、物品調達基金がある。同法第241条第5項により審査した結果、いずれも基金の額と符合し、正確であることが認められた。

む す び

以上、令和7年度一般会計並びに各特別会計の決算審査の結果について述べたものであるが、財務内容は良好とは言えないものの、総合的には適正な予算執行となり、全般にわたり所期の目的が達成できたと認められた。

令和7年度一般会計の単年度収支は177,589千円の赤字、実質単年度収支は294,281千円の黒字であるが、経常収支比率は102.3%と令和5年度より3年連続100%を超えており、早急な改善が望まれるところである。また、令和7年度末の町債残高は、総額13,043,823千円となっている。町民1人あたりにすると約580,991円にも及ぶ借金であり、後世への影響が懸念されるところである。

地方自治体は、超高齢化社会への対応に加え、新たな感染症や大規模地震等の災害に万全の対策を講じ、地域住民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域社会を創造し、かつ持続していかなければならない。

今後、老朽化が進む公共施設等の維持管理及び改築にかかる費用の増大が懸念されるなか、財政運営に求められることは、行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の見直しと改善、また、新規財源の確保、事務の簡素・効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革であると考えている。

第6次総合計画の基本理念である「みんなでつくるまちづくり」を目指し、行政と地域が一体となった住民協働のまちづくりができるよう、財政運営の健全化になお一層の取組を望むところである。

これからも、町民のニーズをしっかりと捉え、町民が住みやすさを実感できる「住みたい住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」を目指されたい。